

# 婦人と子ども

第十八卷  
第八號

大正七年八月一日發行

## 内外に於ける晝間保育の施設狀況に就て

フレーベル會例會講演大要筆記

内務省囑托 生 江 孝 之

保育事業とは何か。私共の行つてゐる社會救濟事業の一部たる晝間保育事業の如きものも保育事業と言はれ得るか何うか、つまり私共の事業を保育事業といふことの適、不適は私は知りません。しかし兎に角私共の事業は現今の社會に於ては是非ともなくてはならないものであると思ひます。

晝間保育の必要な理由は二つあります。その第一は母親の保護を目的としてゐるといふことであります。この頃では各個人の私經濟は餘程苦しいものとなつて來て居ります。勞力を他に提供して賃銀を得てゐる勞働階級などになると夫婦共稼ぎ

で二人とも眞黒になつて働かねば一家の經濟を支へて行くことは出來ないのであります。喜ぶべき現象ではないかも知れませんが事實がさうなのであります。誠に止むを得ません。勞働者を雇ふものは資本階級でありまして、多くは世の富豪と目せらるゝ人々でありますから私共の救濟事業によつて援助を受ける必要のない人々であります、従つて、その意味に於てはこの階級は私共の事業とは沒交渉であります。さて勞働者は悉く貧民ではありませんがその多くが貧民であることは事實であります。貧民に二種あります。社會貧と個人貧

が之であります。個人貧といふのは病氣のため働けないので貧乏であるとか飲酒癖の爲めに金が持てないとか浪費のために家計不如意であるとか言ふやうなものを指して言ふのでありまして専ら個人に係る理由によつて貧なるものを言ふのであります。社會貧といふのは得る所の賃銀が小額なるために自己及び家族を辛うじて維持するかしないかの状態にあるものを言ふのであります。この貧よりは如何にして逃るべきか又逃れさすべきか、これは専ら社會政策に俟つの他はないのであります。尤も社會政策は單に労働者を社會貧より救ふことのみを目的としては店りません。その他労働者全體の向上といふことが主なる目的となつて居るのであります。外國に於ては全労働者の四割五分乃至五割が辛うじて健康を維持し得るか又は得ないといふ状態にあるのでありまして大問題となつて居ります。日本では未だ詳しい調査が行き届いては居りませんので、つきりとしたことは分り

かねますが社會貧の數はそんなに多くはないやうであります。しかし労働階級には夫婦分れなどが随分多いのでありまして、強ち放埒のためばかりでないとおつてみれば彼等が貧に苦しめられて居るといふことは十分に推知されるのであります。

これは社會組織に缺陷があるから起つて來たことでありまして、十分に考究を積ねた上で順次改良策を講じて行かなければならないのであります。がその内の一つとして出たのがこの貧兒保育事業なのであります。即ち一家の主婦たるものは家庭にあつて調理を爲し子女の保育にあたるのが本當なのに、貧のために内職をすることになるのであります。然るに幼兒があつてはこの内職も思ふままに爲すことが出来ません。夫婦のみなら共稼ぎもいゝのですけれども子供があると却々骨が折れる、乳飲み兒があつては母親は到底内職をすることは出来ません。内職の邪魔になる子供に對して母親はその得る所のわづかな賃銀の中から小遣錢

をやりますので愈々内職の甲斐が尠くなりやります。

一日内職して夜業よなべをして是等の人々の得る所は幾干でありませうぞ、子供に與へる小遣錢等を控除したならば残りはわづかに家賃の足しか夜食のお菜を買ふだけ位のこと過ぎますまい。

これは家に在つて内職をする母親に就て言つたのでありますが、雇はれて外へ出て働く場合には更に困ります。四五歳位の子供なら彼等は家へ残したまゝ出掛けもしませう、しかしそれより小さい子供ですと親類へあづけるとかお婆さんに面倒をみて貰ふかしなければなりません。それでなければ二錢若しくは三錢位で餘處の少し大きい子供をたのんで来て面倒を見て貰ひます。以上のやうなわけで母親は子供のために十分に働くことが出来ません、又出来ても結果がおもはしくありません。保育事業は以上の如き下層の人々の不便を除くために營まれるものでありまして、母の保護と子の教養とに任ずるのであります。保育所の存在

は以上の如き事實に基くのであります。故にこの事業は言ふまでもなく消極的、慈善的、社會的であります。幼稚園はこれに似寄つてはゐますが我がのいふ保育事業に較ぶれば積極的であり、教育的色彩の豊かなものであります。しかし集めた子供に對してとる取扱法の上から言へば兩者の間には大した違ひはないのであります。しかしその起源は甚だ違ふのでありまして、乳飲み兒を預るなどといふことは幼稚園の方では絶對にしないことであります。

保育所の沿革は長くなりますから極く簡単に申し上げますが、一體保育所の起源おこりは今から丁度七十四年ほど前、一八四四年に佛蘭西のクリスチー、フルマン、マルポーが創めて作つたのであります、この人は學校の先生であつたといふのと工場主であつたといふのと二説があります。二人の別の人なのか一人の人なのかよく分りません。とにかく一八四四年といふ年に巴里に保育所を設け十二臺

の寢臺を備へて生後數週間から二三歳位までの幼兒を收容しました、このことはいたく時人の注意を喚起しました、詩人や文士などが口を極めて賞讃しました。未だ曾つて發見せられざりし唯一の事業であるなどといつてほめたものもありました。これによつても當時の社會が斯る事業を如何に必要としてゐたか分るのであります。而してその事業は忽ち普及して急速の進歩を遂げました。巴里のみでなく歐洲全土にひろがつたのであります。現今では巴里及びその近郊に百餘の保育所があります、歐洲全體では四百位あります。佛蘭西に於てもこの種の事業は私人によつて營まれてゐるものが多く政府なり市町村の公共團體なりが保護を加へ援助を與へて居ります。

工場保育所といふものも佛蘭西には設けられて居ります。これは工場主が自己の經營の一部として行うて居るのであります。佛蘭西は殊に嬰兒の保育に力を竭します。それは佛蘭西の人口増加率

が少ないといふ事實に起因して居ることでありまして、「如何にして人口を増加せしむべきか」といふことは佛蘭西にとつては餘程以前から問題となつてゐたことでありまして戦後は殊にこの人口問題が重要視せらるゝに至るでせう、佛蘭西のやうに嬰兒の生産率の少い國にあつては何うしても生れた程の子供は皆育つやうに努めなければなりません。近頃では亞米利加や日本に於ても生産率がすこし減じて來たやうであります。佛蘭西の如き状態にある國に於ては嬰兒保護といふことは極めて必要なことになるのであります。それ故に佛蘭西では法律を以て勞働をしてゐる母親は日に二回若しくは三回工場を離れて保育所へ行き自分の子供に乳を與へることを得せしめられてゐます。斯る便宜を與へることは大勢の人々が共同して働いて居る工場等に於ては極めて困難なことなのであります。が嬰兒保護の目的からこのことが許されてゐるのであります。而して佛蘭西では母親が子供

に長くその乳を與へて居ると賞與を與へるのであります。とにかく斯くまでに嬰兒保護を必要とする佛蘭西に於て保育事業の起つたといふことは偶然ではないのであります。

次ぎには少しく獨逸に於ける保育事業の模様をお話し致します。

獨逸では今から七十年許前、一八四九年に作られた保育所が始めての保育所でありました、今では全國に百三四十もありませうが、伯林だけに六七ヶ所を算します、その中で最も有名なのはオヴスト・ビクトリア保育所でありまして、皇后陛下が親しく御監裁になつて居ります、私もこの保育所を視察いたしましたがすべての點に於て非常に完備して居りました。こゝの特徴は保母を勤めてゐる方々が中産階級以上のの人々であることであります。而して幹部以外の人々は皆無給であります。つまり高等女學校を卒業した人々が嬰兒の取扱法を學びに來てゐるのであります、二階には保母養成所があります、故に良家の子女が母親になる準備のためにこゝへ通ふのであります。

獨逸にも工場保育所があります。その他收穫時

保育所といふものがあつて、十人二十人の嬰兒を一と月又は一と月半に亙つて預る設備も出來て居ります。これは各地方にあります、農家の收穫時に於ける多忙を緩和するために設けられて居る設備であります。これは日本には未だ行はれて居りませんが日本にも斯る設備が欲しいと思ひます。農家の忙しい間一人で放して置くことの出來ないやうな子供は寺へでも托したいと思ふのであります。地方へ行くと忙しくて子供の面倒を見てゐるヒマがなかつた爲めに幼兒に火傷をさせたり、池へ落ちさせたりする場合が随分あるやうであります。

英吉利には倫敦に約七十の保育所がある外、全國にはあまりありません、これはインフアント・スクールがあるからでありませうか。中央保育協會といふものがあつて増設に力を竭して居ります。

亞米利加には全國に五百程の保育所があります、紐育だけでも百位あります。衛生室、隔離室、浴室、健康診断室、睡眠室等實によく手が届いて居ります。亞米利加では收容の際、申込があると先づ看護婦が行つてよく家庭の事情やその幼兒の健

康を調べて來ます。そしてその後には囑托醫は此報告を土臺にして仔細に検査して入れるべきものは入れるのであります。しかし十日なり十四日なり別室に入れて置いて無病ときまれば他の幼児と一緒にするのであります。而してこの保育所は政府の許可を得て始めて經營することが出来るのであります、この許可も一年を限つて有效とせらるるのであります、故に長く續けて經營して行くためには毎年許可を願はなければなりません、もし設備に不行届の點があれば許可を取消されて了ふのであります。

要するに嬰兒の取扱、保育事業等に關しては亞米利加が一番進んで居ります。

幼児保育事業としては保育所以外にもう一つ幼児預り所といふのがあります。英吉利や亞米利加に於ては嬰兒と幼稚兒とを一緒にして收容し、之を保育所と名けて居りますが、佛蘭西や獨逸では嬰兒と幼稚兒とを區別して夫々別に收容して居ります、斯くの如く嬰兒を含まぬものを特に幼児預り所と言つて保育所と區別することになつて居ります。幼児預り所は今から四十年程前當時佛蘭西

の一部であつたローレンスに創設せられました、これは百三十八年も前に貧兒救助の必要を諷した小説を書いたり又自らその事に當つたりした彼の有名なベスタロッチの影響の下に出來たものであります。今では佛蘭西全體に幼児預り所は三百位あります、獨逸には二千位あります。

英吉利にはインフアアント・スクールといふものがあつて幼児預り所の役目をして居ります、しかしこれは内容外觀ともに幼児預り所そのものとは異つて居ります。インフアアント・スクールは今から百十八年前、一八〇〇年にロバート・オエンといふ人が自分の經營して居る紡績工場に附屬して設けたのが初であります。その後法律でインフアアント・スクール建設を強制しましたのでインフアアント・スクールに托されてゐる幼稚兒は六十萬位の數に上つたことがあります。是等は皆労働者の子でありまして朝の八時から午後五時まで預るのであります。

外國のお話はこの位において、次ぎには少しく我國に於ける斯種の事業に就てお話し致します。(以下次號)(文責在記者)